

## 第 1 回阿賀町入札監視委員会会議録

- 1 日 時 平成 19 年 7 月 3 日 (火) 13 時 15 分 ~ 14 時 50 分
- 2 会 場 阿賀町役場 3 F 第 3 会議室
- 3 出席者 町側 町長、副町長、総務課長、同渡部補佐、管財係長  
委員 伊津委員、沢田委員、五十嵐委員、関塚委員
- 4 欠席者 委員 鷲尾委員

### 5 会議録 (要旨)

加藤総務課長が委員長が選出されるまで暫時進行を務める旨を説明し、次第に従い委員会を進行した。

はじめに、町長が委員各位に親しくあいさつをし、これからの入札制度改革へのご指導をお願いしたい旨を述べた。

次に、委員、町側出席者の自己紹介を終え、次第 4 の委員長の互選を行った。委員長の選出について委員各位にお諮りしたところ、関塚委員から入札関係に精通している新大教授の沢田委員をお願いしたいとの発言あり。出席委員全員の承諾を得て沢田委員が委員長に選出された。委員長就任のあいさつの後、要綱第 4 条 5 項により委員長代理に伊津委員を指名し、委員の同意を得た。

以降、要綱第 4 条 4 項に則り委員長が議長として議事を進行し、次第 5 の委員会要綱、同事務処理要領の説明を事務局に求めた。事務局説明の前に町長が発言を求め、委員会発足に至った経緯の詳細説明がなされた。続いて、委員会要綱、同事務処理要領の説明を事務局眞田管財係長から要点の説明をした。説明後質疑を受けたが質疑等はなく、次第 6 の阿賀町入札改革の現状についての説明を求めた。議長は事務局眞田管財係長からの説明後質疑等を求めたところ、伊津委員から指名審査委員会の改革について、「指名審査委員会を 2 委員会制とした意図・効果について」の発言あり。加藤総務課長から「委員会を少数とすることで委員の責任を増し、より慎重審議に努めたい」との理由である旨の答弁をした。また、長谷川副町長から「交代制とすることで透明性の向上にも繋げたい」旨の補足説明があった。次に五十嵐委員から「指名審査会の決定事項を更に審査するシステムはないのか、必要なのではないのか」との旨の発言あり。加藤総務課長が「現状のシステムでは充分と考えているが考慮したい」旨の答弁をした。次に委員長から「入札率の推移については、次回から入札種別ごとの報告をお願いしたい」との発言があり、眞田管財係長から「次回委員会からそのようにしたい」との答弁をした。続いて委員長から「積算内訳書の提出を義務付けているが全ての入札についてなのか、またどのような項目を求めているのか」との質問があり、眞田管財係長が「特殊なものを除きすべての入札について提出を求めている。また、内訳書の内容については直接工事費等の

大項目のみでも良いこととしている」と答弁をした。

続いて、議長から「P 2 3からの参考資料についての説明を願いたい」との発言により、事務局眞田管財係長から新聞報道の内容、P 2 4からP 2 8の質問書、回答書についての説明をした。

説明後、議長が全般に渡っての質問を求めたところ、伊津委員から「臨時委員会はどの程度予定しているのか」との質問あり。事務局眞田管財係長から「臨時委員会については、阿賀町発注工事に関する苦情処理要領に基づく再苦情処理の意見を求める場合を想定している」旨の答弁をした。

続いて、次第7の次回委員会における対象工事抽出委員の選任について委員に諮ったところ、伊津委員から「委員氏名の五十音順でいかがか」との意見あり。委員全員の同意を得て、次回抽出委員については五十嵐委員と決定した。

議長、次第8のその他の発言を求め、事務局眞田管財係長から「委員報酬については年報酬となっているので、年度末の3月にお支払したい、旅費についてはその都度お支払したい」旨の説明をし、全委員から了承された。

委員会終了後、長谷川副町長から委員各位に謝辞を述べ会議を閉じた。